

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
中央工学校		昭和51年6月1日		土田 俊行		〒 114-8543 (住所) 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人 中央工学校		昭和39年3月27日		矢代 吉榮		〒 114-8543 (住所) 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
工業	工業専門課程	3DCAD設計科		令和 6(2024)年度	-	令和 8(2026)年度																			
学科の目的	機械設計をはじめとする3次元データを活用する様々な業務において基本となる知識と技術を教授し、実務的で豊かな社会性を有する技術者を養成する。また、機械技術等と関連する職業分野との関連性を理解し、CAD(2次元・3次元)技術者に必要な基礎知識を身に付け、ものづくりに幅広く対応できる技術者の育成を目的とする。																								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	2次元・3次元CADの習得を軸に、機械の基礎から設計実務までを体系的に指導する。卒業後に機械業界の第一線で活躍できるよう、高度な知識と確かな技術を伝授し、次世代のものづくりを担う専門技術者を育成する。 『国家資格・検定/民間検定等』 SOLIDWORKS 認定アソシエイト、3次元CAD利用技術者、技能検定3級機械・プラント製図																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																	
2	年間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間																	
		68 単位		15 単位	3 単位	48 単位	0 単位	2 単位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																					
60 人	23 人	1 人		4 %																					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 12 人																								
	■就職希望者数(D) : 11 人																								
	■就職者数(E) : 11 人																								
	■地元就職者数(F) : 4 人																								
	■就職率(E/D) : 100 %																								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 36 %																								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 92 %																								
	■進学者数 : 1 人																								
	■その他 : 人																								
	関連分野のアルバイト数 : 0 人 関連分野以外の就職者数 : 0 人 (令和 7 年度卒業者に関する令和 8 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) 業界団体:機械関連分野 就 職 先:(株)小出ロール鐵工所、サトーパーツ(株)、(株)アスパーク、しのはらプレスサービス(株)、LA-TECH(株)																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: (特非)職業教育評価機構 受審年月: 令和7年3月31日 評価結果を掲載したホームページURL: https://chuoko.ac.jp/ URL: https://chuoko.ac.jp/disclosure/																								
当該学科のホームページURL	URL: www.chuoko.ac.jp URL: www.chuoko.ac.jp/course-index/machinery-course-mechanicalcad/																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																								
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間				
総授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																								
うち必修授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																								
	(B: 単位数による算定)																								
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>68 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>12 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>68 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>12 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr></table>							総授業時数	68 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	12 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	68 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	12 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位				
総授業時数	68 単位																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	12 単位																								
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																								
うち必修授業時数	68 単位																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	12 単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																								
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>5 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計		5 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人																						
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																						
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																						
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																						
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																						
計		5 人																							
<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>2 人</td></tr></table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は明治42年の設立以来一貫して工業技術教育を行う専門学校として、技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成等、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各教育系WGにて詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
土田 俊行 (委員長)	中央工学校 校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
若泉 栄 (副委員長)	中央工学校 教務部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
米良 力 (土木・測量分野学外委員)	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター 校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
吉田 照司 (機械・CAD分野学外委員)	川口機械工業協同組合 理事	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
滝川 満治 (土木建設科学学外委員)	日清建設株式会社 執行役員・企画本部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
高橋 章 (土木測量科学学外委員)	中原建設株式会社 技術企画グループ 部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
磯 政幸 (3DCAD設計科学学外委員)	テイケー工業株式会社 生産課主技	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
大古 敦子 (工業第二教員室 学内委員)	中央工学校 工業第二教員室 主任	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
川西 浩 (工業第二教員室 学内委員)	中央工学校 工業第二教員室 教員	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
小島 享 (事務局)	中央工学校 教務課長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年 7月9日 16:30～18:00

第2回 令和7年12月3日 16:30～18:00

第1回 令和8年 7月8日 16:30～18:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

[指摘事項]

- ・実際のものを見て感じることができる授業を行った方が、効果が高いのではないかな。
- ・幾何公差については、教育実施計画書に入っていないが基本的なものだけでも教育しておいてほしい。
- ・製図実習に予定されていない要素部品についての教育をしてほしい。

[結果]

- ・各委員の会社や取引先等で、提供できる図面があれば提供していただく。
- ・教育実施計画書の見直しを行い、幾何公差の項目を追加した。
- ・今年度の授業は終了しているので、来年度の授業にて実際に運用していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要がある、そのために学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。

連携を行う企業とは、職業教育協定書(教育事業受託契約書)を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。①カリキュラムの作成 ②講義及び実習の実施 ③講義・実習教材の作成 ④成績評価及び進級審議等に関する助言 ⑤その他の実習運営上に必要となる事項

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎製図実習	JIS B 0001機械製図に基づき基本的な機械図面の描き方と2次元CADの操作方法を習得し、CADによる機械図面を描けるようにする。	株式会社 エフィー
スケッチ製図	スケッチ製図を通して身近な工業製品の組立図、部品図を描きながら機械製図の作図力を習得する。	株式会社 エフィー
設計技術	ヘリカル減速機的设计製図を通して歯車、軸、軸受などの機械要素部品の設計方法と計画図、組立図、部品図などの製図力を向上させる。	株式会社 エフィー
卒業制作	工作機械の設計変更をとおしてその機構、構造を把握すると共に製図力の向上と必要な解析計算ができるようにする。	株式会社 エフィー

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員研修規程 第1条にて、「教育職にある者の研修について定め、教育職として高度な専門能力の修得と資質の向上に資することにより、本校の教育水準の向上に寄与することを目的とする。」としている。 また、第5条にて、「教員は各自が担当する授業の専門分野に応じ、企業との連携の上で、高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない」と定めている。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: Autodesk Fusion 360についての一考察 期間: 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日 内容: 企業と連携して部品製作を行い、その過程における問題点と改善点を検証し自己のスキルアップを図る。	連携企業等: 株式会社ユニテック 対象: 授業担当者
研修名: 建設機械製造工場見学 期間: 令和 7年 9月 9日 内容: 大型建設機械の設計や製造工程や問題点についての理解を深める。	連携企業等: 三成建機株式会社 対象: 授業担当者
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: なし 期間: 内容:	連携企業等: 対象:
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 3Dスキャナーの取り扱いと活用方法 期間: 令和 8年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日 内容: 3Dスキャナーによる3Dデータ取得方法についての確認と、スキャンデータを活用した課題を検討する。	連携企業等: 株式会社マックスファクトリー 対象: 授業担当者
研修名: 機械製造工場見学 期間: 令和 8年 9月 内容: 機械の設計や、製造工程の問題点についての理解を深める。	連携企業等: 未定 対象: 授業担当者
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: なし 期間: 内容:	連携企業等:

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の教育理念・目的・育成する人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色は何か ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育目標・育成する人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか ⑤各学科の教育目標・育成する人材像・特色は、業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③各規程等は整備されているか ④地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑤教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑥情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ②各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ③授業評価の実施体制はあるか ④関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか ⑤成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑥教職員資質向上の為の研修が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	①就職・進学に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥保護者との連携は構築されているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②実習施設・インターンシップ等について十分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか ④防犯に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適性に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護の為の対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか

(10)社会貢献・地域貢献	①学校の施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生の地域活動を奨励しているか ③地域に対する体験教室・職場体験の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて、明確な方針のもと、適切に行われているか ②留学生の受入れ・在籍管理等は、厳正になされているか ③留学生の学習支援のために、有効な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和7年度における学校運営について、自己評価結果の報告を受け学校関係者として評価を行った結果、学校教育法の一部改正に伴う対応や一部検討を要する課題も見受けられた。引き続き、適切な学校運営に努めていただきたい。

また、学生数の減少は経営的にも影響があり、学生数の確保とともに「国内18歳世代に頼らない教育機関(新しい中央工学校の形)」も具体的に進めていただきたい。

最後に、各学校関係者評価委員の意見を鑑みても、概ね適切な評価であると総括する。

学校関係者評価委員による自己評価項目に対する意見を、次ページ以降に取り纏めたので、今後の改善の参考としてほしい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
石沢 健樹	横河東亜工業株式会社	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	建築関連企業
篠原 英次	大和原工事株式会社	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	デザイン関連企業
渡邊 幸広	信和測量株式会社	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	土木測量関連企業
山口 慶	株式会社晃新製作所	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	機械・CAD関連企業
脊板 幸子	株式会社五十嵐商会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	商業・文化関連企業
照井 勝利	照井建設株式会社	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	卒業生
佐野 友昭	東京都立中野工科高等学校	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	教育関係者
竹村 直子	建築学科	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	保護者
鈴木 健一	岸町一丁目町会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <https://chuoko.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 令和8年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校には平成19年10月に発足した中央工学校人材育成後援会がある。主要行事として定例役員会(9月)・定例総会(10月)・新年講演会(1月)が行われるが、その際校長から学校概要・運営指針等を報告し、実務教育及び教員研修における連携について依頼する。

また、各学期の節目となる時期を定め、各教育系による分科会を行い、関連する企業等及び外部講師への情報公開を行い、意見聴取と必要な改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目 ③外部に対する情報公開
(3)教職員	①教員資質の向上のため教員研修の充実 ・新入職員研修 ・中堅教職員研修 ・教員研修 ・留学生指導勉強会 ・教職課程研修会 ・校外研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②総合建設実習、総合測量実習による屋外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・卒業生アンケート ・学生による授業評価 ・成績概況 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開
(6)学生の生活支援	①飛鳥祭・新入生歓迎イベントを中心とした楽しい学校づくり ②クラブ・同好会運営委員会によるクラブ活動 ③指導主事を中心とした生活指導 ④進学を含んだ適正な進路指導
(7)学生納付金・修学支援	募集要項・パンフレット・ホームページにて公開
(8)学校の財務	ホームページにて公開
(9)学校評価	①自己評価書・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <https://chuoko.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 令和8年7月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 3DCAD設計科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎数学	電卓操作が確実にでき、数値の取り扱い方そして設計計算で必要となる力学の基本である三角関数の技術計算が確実にできるようにする。	1通		2	○			○			○	
2	○			合宿研修	合宿研修を通して、集団規律の重要性を認識し、時間厳守・整理整頓を心がけるとともに、協調性を重んずる心構えと態度を養う。	1後		1			○		○	○		
3	○			合宿研修	1年次の体験をもとに、規律の重要性を認識し、自主性・積極性を活かした良識ある行動を重んずる心構えと態度を養う。社会へ巣立つにあたっての大人としての良識ある行動を実行できる心構えと態度を養う。	2後		1			○		○	○		
4	○			基礎製図法	機械製図法の基本を習得し、機械図面の読解及び作成ができるようにする。	1前		1	○			○		○		
5	○			工業材料	機械に使用する材料の機械的性質、材料記号、用途について理解できるようにする。	1前		1	○			○			○	
6	○			機械要素	締結要素、伝達要素、軸受、巻掛け伝動等について理解し、その設計計算と正しい使い方ができるようにする。	1通		2	○			○		○		
7	○			工業力学	はりにかかる荷重と応力の基本的な考え方とその計算方法、そして曲げとねじりを受ける軸径の計算とそのひずみ量が計算できるようにする。	1通		3	○			○		○		
8	○			ものづくり加工技術	材料の材料記号・機械的性質の知識や切削・鋳造・塑性等の加工法や図面への反映させることができるようになる。	1後		1	○			○		○		
9	○			コンピュータシミュレーション	SOLIDWORKSによる3次元モデルの作成からCAE解析、その自動レポート作成までの一連の機能の流れを理解し、操作できるようにする。	1後		1	○			○			○	
10	○			3Dプリンター活用技術試験	3Dプリンター活用技術検定に合格できるようにする。	1後		1	○			○			○	
11	○			CAD利用技術者試験	CAD利用技術者試験2級を合格できるようにする。	2前		2	○			○			○	
12	○			製図技能士検定	機械・プラント製図技能士3級を合格できるようにする。	2前		1	○			○		○		

13	○			CAD/CAM演習	2次元CADとCAMソフト及び縦型マシニングセンタを使用してCAD/CAMの基本操作と概念について理解する。	2 前		3	△	○		○		○		
14	○			基礎製図実習	JIS B 0001機械製図に基づき基本的な機械図面の描き方と2次元CADの操作方法を習得し、CADによる機械図面を描けるようにする。	1 前		10	△		○	○		○	○	○
15	○			コンピュータ実習	ワードプロセッサ、スプレッドシート、プレゼンテーションソフトを使用したビジネス文書の作成方法を習得する。	1 前		1	△		○	○			○	
16	○			3次元CAD実習Ⅰ	3次元CAD（SOLIDWORKS）の基本操作を理解する。	1 後		6	△		○	○		○		
17	○			スケッチ製図	スケッチ製図を通して身近な工業製品の組立図、部品図を描きながら機械製図の作図力を習得する。	1 後		3	△		○	○		○	○	○
18	○			設計技術	ヘリカル減速機の設計製図を通して歯車、軸、軸受などの機械要素部品の設計方法と計画図、組立図、部品図などの製図力を向上させる。	2 前		7	△		○	○		○	○	○
19	○			3次元CAD実習Ⅱ	デザイン画から3次元CAD（SOLIDWORKS）へのモデリングを通し、2次元のイメージを3次元データにする基本操作を学ぶ。	2 通		8	△		○	○		○	○	
20	○			ものづくり実習	ものづくりの製作過程と工作機械の基本的な操作方法を理解し、切削理論に基づいた加工ができるようになる。	1 後		3	△		○	○		○		
21	○			卒業制作	2年間の集大成として、ものづくりや2次元・3次元CAD操作技術の向上をはかり、実務の即戦力となる技術を習得する。	2 後		10			○	○		○	○	○
合計						21	科目	68 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	履修すべき所定の全科目に合格すると共に、所定の卒業作品を提出し、これに合格する。また、履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	本校で定める授業カレンダーおよび、学科・クラスごとの時間割に則り履修する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。